

# 互助やまがた

79

令和5年  
10月31日発行

編集・発行／一般財団法人 山形県教職員互助会 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（山形県教育局福利厚生課内）TEL023-631-5115  
印 刷／株式会社 大風印刷



最上町 白川堰堤

## CONTENTS

●会員だより	1~4
●支部だより	5~8
●退職互助部事業実施状況	9
●退職互助部制度見直しに係る専門委員会の開催状況等	10
●スポーツ観戦補助事業	11
●芸術鑑賞補助事業	12
●施設利用補助事業	13
●法律相談事業・スキー場利用補助事業	14
●療養補助金の請求はお済みですか？	15

各種補助  
事業の  
お申込み  
お問合せ

一般財団法人山形県教職員互助会 厚生担当

ホームページ <https://www.yamakyogo.or.jp/>

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（山形県教育局福利厚生課内）

TEL 023-631-5115 FAX 023-624-1700

※この会報誌は、令和5年9月末日現在の会員登録情報をもとに送付しています。

※令和5年11月3日、11月11日は、県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意下さい。



## 会員だより

### 夏山トレッキング

西村山支部 熊 谷 昌 彦

最近、夏山のトレッキングを楽しんでいます。「月山は毎日見ているが、これまで一回も登ったことがない。ぜひ登ってみたい」という知人の一言がきっかけで始まりました。私は登山の経験はありますが、昔のような体力はありません。無理をせず姥沢口からリフトを使って姥ヶ岳を通り山頂をめざすコースとしました。



鳥海山から庄内平野

7月末の当日はあいにくの曇り空。月山の高山植物を探しながらゆっくり登っていました。しかし、途中から雨と風がしだいに強くなり何も見えず、うつむいて足元を見てひたすら岩場を登っていくことになりました。やっとのことで山頂にたどり着きましたが、周囲360度全く何も見えません。「これも忘れられない思い出になるね」と笑い合いました。

下山してからの楽しみは何といっても温泉と宿。志津温泉『仙台屋』さんの山菜料理とビールに舌鼓を打ちました。

翌年も同じ仲間で蔵王に登ることになりました。幸いにも当日は天気に恵まれ、素晴らしい景色を眺めながら山頂にたどり着くことができました。風に舞う赤とんぼの群れとアサギマダラ。さわやかな風が吹く青空の下、コマクサの花のそばで食べたおにぎりは格別でした。帰りは地蔵岳を通ってドッコ沼まで歩きましたが、ブナ林や低木の間からウグイスの鳴き声が絶えることなく続いていました。

去年は鳥海山。さすがに山頂までの登山は難しいので、途中で引き返すトレッキングとしました。緑の林を抜け、雪解け水が流れる沢を越え、雪渓や岩場をゆっくり登ると、眼下には庄内平野。雪渓を流れる涼しい風が体に心地よく、大空に舞うイヌワシの姿を見たのも初めてでした。

今年は西吾妻に行ってきました。ロープウェイとリフトを使って花畑の大凹(おおくぼ)までのトレッキングです。登山の途中、真っ白な『ギンリョウソウ』や食虫植物『モウセンゴケ』、珍しい鳥『ホシガラス』に会うことができたのも嬉しい思い出になりました。

合言葉は「無理をしない山登り」、来年はどこの山にしようと、検討中のこの頃です。



ギンリョウソウ



西吾妻の北望台から



## 会員だより

### 子ども食堂「あおぞら」

最上支部 小野早苗

定年を待たずに退職し、教育委員会の臨時職員、文集作成等の仕事に就いた後は、自由気ままな毎日を過ごしている。

昨年、夫が知り合いから子ども食堂の相談を受け、私も話に加わってきた。子どもにかかわる何かをしたいと思いながらも、気力も体力も無くなり一歩踏み出せないでいた私にとっては意を得た話であった。食事を作る手伝いをする、その食事を子ども達に喜んで食べてもらう…これなら私にでもできそうだ。

知り合いのO氏は、人脈も広く実行力も人一倍ある方で、子ども食堂開設の話はとんとん拍子に進んだ。施設はO氏が私財を投じて新築し、スタッフは彼の思いに同調する人々が20名近く集まった。開設時期の目安は今年の6月とし、その間の数えきれない手続きや準備はO氏を始めとするスタッフ(社員)で精力的に行われた。この仕事の速さには全く驚くばかりであった。

今年6月、新庄市内に子ども食堂「あおぞら」はオープンした。たくさんの親子連れ、近所のお年寄り等の参加があり、順調なスタートを切った。篤志家からの食品等の寄付も多く充実した食事が提供された。

しかし、実施後にいろいろな課題が浮き彫りになってきた。そのうちの最も大きな課題は、このままの状態で本当に困っている子ども達への食事の提供ができるのかということである。チラシ配布やネット、口コミ等でPRはしているものの、本来提供したい子ども達にはなかなか情報が伝わらない、子ども食堂に行ってみようという一歩が踏み出せない。

この問題について、スタッフ同志の意見交換を重ねて来ている。初めは知り合い等に積極的に声掛けをして多くの人に参加してもらった方が良いという意見、参加者は少なくても本来の趣旨に則った方針で進むべきという意見、スタッフの考えもまちまちである。

動き始めて初めてわかることが多い。これからも、周囲の方々に協力いただきながら、悩みながら進めていくことになるだろう。

期せずして、最近の朝日新聞「くらし」欄のテーマが【きょう、誰と食べる? 孤食を考える】であった。5回シリーズでそれぞれの視点から孤食を考える記事である。広い意味での子ども食堂、ひいては地域食堂の意義を改めて考える良い機会であった。これは、今後の自分自身の課題でもあるのだ。

つい最近のことであるが、夫が、近くの小学校の先生から食事をとれない子どもの相談を受けた。検討の末、子ども食堂でできるお手伝いを提案させてもらったという事である。このような関わり方もできるという新たな発見であった。うれしい限りである。

古希を迎えた自分にどんな手伝いができるか、いささか自信のないところではあるが、仲間と一緒にならば、「蟻の思いも天に届く」であろう。



## 写真が繋ぐ コミュニケーション

西置賜支部 鈴木亮

白鷹中学校を最後に定年退職してから早5年の歳月がたちました。その後も仕事の内容は違っても、学校現場で働くかせていただきながら趣味の写真撮影に明け暮れています。

はじめの頃は風景を主な被写体として撮っていたものの、特に得意な分野もなくがむしゃらに何でも撮影していました。でも、その撮影のモチベーションとなっていたのは各種コンテストへの応募だったのかも知れません。最初の頃は面白半分に応募したものが、ビギナーズラックで入選したりすると、またそんな喜びを味わってみたいという欲が出て、市や町の観光協会や各種団体が主催するコンテストに応募してきました。そして、山形県写真展や二科会写真部の全国展でも入選をいただくことができました。

しかし、写真を撮れば撮るほどその難しさを感じ、奥の深さに驚かされます。その時は得意げに撮った写真が、後になって見るとなんと稚拙なものだったかと反省することもしばしばです。

さて、この写真の面白さは、SNSによってますます増幅されていきました。訳もわからないまま始めたInstagram、投稿数はもうすぐ500を超えるようしています。違う種類のアカウントも3つになりました。また、同じ企業が運営しているため、Instagramに投稿すると自動的にFacebookにも反映されて、色々な方々と繋がることができます。カメラ好きの仲間、撮り鉄の仲間、そして追っかけが高じて知り合ったダンスグループの方々など、その輪は広がるばかりです。また、写真の交換に一役買っているのがLINEです。かつては写真を撮って相手に送りたいと思っても郵送するまでにはいきませんでした。でも、LINEというツールのお蔭で撮った写真を瞬時に相手に届けることができるようになりました。また、それをきっかけにして更に交流の輪も広がります。

3年にも及んだコロナ禍で、私たちは人と繋がることの大切さを再認識しました。幸いにも、写真撮影というコロナ禍にもあまり影響されなかった趣味のお蔭で、この3年間で多くの方々と繋がることができました。

これからも、写真やSNSを通して、人々とのコミュニケーションを大切にしながら写真撮影やフォトコンライフを楽しんでいきたいと思っています。

東北DCインスタグラムキャンペーン  
特別賞野川水源地域フォトコンテスト  
優秀賞

## 会員だより

### 岸洋子さんのお墓参り ～北海道札幌滝野霊園へ～

酒田飽海支部 「岸洋子を歌いつぐ会」事務局  
佐藤 喜和子

「第七回岸洋子希望コンサート&メモリアルうたごえ」を終えて一段落した8月。4年ぶりの岸洋子墓参が叶いました。私達「岸洋子を歌いつぐ会」のメンバーで秋田空港からプロペラ機で新千歳空港へ。それからはジャンボタクシーで札幌滝野霊園へと向かいました。広大な霊園の入口では10体のモアイ像が出迎えてくれました。岸洋子さんのお墓が北海道札幌にあることは多くの方が知りません。岸洋子さんは平成4年に58歳で旅立ちました。今はすぐ上のお姉様と共に札幌滝野霊園の岸家之墓で眠っておられます。「小山洋子」からシャンソン歌手でデビューする時に義兄の「岸」を頂き岸洋子となりました。東京芸大(声楽)専攻科を卒業後、オペラの道を体調不良のために断念せざるをえませんでした。そんな時に、ピアフのレコードの歌声にめぐり会いました。「何の小細工もなくストレートに歌い上げて人生の悲しみや喜びを見事に表現しているピアフに魅力を感じました。このたった一枚のレコードが私の音楽人生を大きく変える事になるとは夢にも思っていませんでした。」(著書さくらんばの楽譜より)その後、「聴かせる歌手」として活躍していました。25年目のコンサートで彼女はこう話しています。「夜明けのうた」「希望」等の素晴らしい歌とのめぐりあい。故郷の青い空を眺め、又歌えるかしらと涙を流した病気の日々。今、こうして歌うことができる毎日歌っている瞬間が、いつも一番正直で素直な私でした。この年月を確かな手応えにして下さったのは皆様の変わらぬ熱い拍手です。」と。なぜ「岸洋子さんを歌いつぐ活動」をしているのかと聞かれます。その大きな理由の1つは、昭和51年の酒田大火で実家が焼失するも、即座に全国でチャリティコンサートを行い、酒田市の復興を願い多額の義援金を寄附された事。2つ目は「音楽の力、歌の力」で多くの方々に勇気と希望を与えつづけて下さった事。「夜明けのうた」「希望」は酒田の復興の夜明けと希望だったはず、そのあかしとして酒田市民会館は「希望ホール」と名付けられました。3つ目は難病の膠原病と闘いながらも不屈の精神で歌い続け日本中の人々に励ましと生きる力を与えて下さったこと等々です。今も全国の岸洋子を愛する方々から私達「歌いつぐ会」に沢山の遺品が届いています。一人一人



の熱い思いを大切にするために岸洋子さんの常設展示が叶うまで活動していきたいと思います。それがきっと酒田市の宝物となるでしょう。

# 支部だより

## 東南村山支部

今年度の東南村山支部は、新入会員77名を迎え、総数3,007名の支部になっております。

支部総会並びに懇親会は6月27日、ホテルメトロポリタン山形で行いました。新型コロナ感染症の影響で令和元年度以来の開催となり、110余名の参加者がありました。

内容としては、4年度事業及び会計決算報告の審議、そして5年度の事業計画並びに予算案について協議し、いずれも承認されました。また、令和4年度より支部長に就任した奥山博史氏から、支部役員が紹介されました。その後、地区幹事と特別会員との直接的な関わりが次第に薄れてきていることを受け、地区幹事の重要な役割として、支部活動の活性化に向けた提言・提案をいただくことを念頭におき、人数を減じる旨報告がありました。これらを了承いただき、閉会致しました。

恒例となった総会後のアトラクションは、『再会の時・再開に寄せる思い響け』と銘打ってアンサンブル・フォーレストの皆さんによるコンサートを催しました。表現豊かで美しい演奏を参会者一同が存分に堪能することができました。

懇親会には110名が出席。参加者の中には、毎年この会に出席するのを楽しみにしているという方も多く、久しぶりの再会を喜び合い、終始和やかな中での懇親会となりました。

その他の事業では、9月27日に喜寿を祝う会を開催します。今年は、今年度喜寿を迎える方々と、中止となった令和2~4年度の該当者もあわせてご招待することにしました。加えて10月には広報誌「互助東南村山」を発行。本支部の活動を紹介すると共に会員相互の交流を推進する一助として情報提供しています。



## 西村山支部

本年度の支部会員総数は、682名(新入会員9名、米寿該当者23名、喜寿該当者14名)となりました。事業の目的として、①会員相互の連携と親睦を図る。②県互助部の事業と運営の周知を図り関心を高める。③市町ごとの情報交換を密にし、会員の動静把握に努める。を掲げ活動を開始しました。

コロナ感染防止のため、3年間総会等を開催できませんでしたが、今年度は、参加数が減少しようと総会・演奏会・懇親会を開催することにして計画を進めていきました。

8月23日、「ホテルサンチェリー」にて、賀寿者7名を含め52名の参加者を得て総会・演奏会・懇親会を開催できました。例年度より少ない参加でしたが、毎年楽しみにしていた方がたくさん参加してくださいました。



今年度の演奏会には、山形在住の元西根小学校校長の石塚直樹氏を招いて、サクソフォンによる演奏(おもひでぼろぼろのテーマ曲や瑠璃色の地球等)と楽しいトーク(西根小学校在職中の思い出のこと等)を堪能できました。

懇親会は、4年ぶりに会った仲間同士和気あいあい語り合ってとても楽しい一時を過ごすことができました。

また、総会当日に県互助会の事業説明や療養補助金の請求手続き、日頃の悩み等の相談コーナーを開設しました。

コロナにより、活動が制約された時期も会報『互助西村山』を毎年発刊して「会員同士の情報や動静がわかり良かった」と好評を得ました。今年度も会報『互助西村山23号』の発刊にあたり全会員に一言メッセージを募集し会員の情報をお知らせする予定です。本年度は、総会・演奏会・懇親会の様子を掲載し、次年度の参加を促したいと思います。



### ◇令和5年度支部役員

支部長 砂田 哲	副支部長 熊谷昌彦	事務局長 升川光昭
会計幹事 五十嵐しのぶ	編集部長 志田紀子	監 事 芳賀正幸 大泉靜夫
各市町に地区委員をおいて会の運営、地区の情報収集に参加していただいている。		
阿部和義	芳賀 彰	庄司 寛 古城英三 佐藤義弘 土田芳昭 結城利春
池田昌子	布川雄二	阿部圭子 山泉 誠 板坂悦子 工藤直樹 阿部 仁
安藤昭郎	村松洋一	犬飼藤男

# 支部だより

今年度は14名の新規加入者を迎え、総数566名でスタートしました。

令和2年度から昨年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会員の健康と安全を考慮しやむなく活動を中止しました。

今年度に入り、感染症は2類から5類に緩和され、市民生活は感染症以前の様子に戻りつつあります。今年度の事業をどのように進めるかについて年度当初に役員会で協議しました。会員の親睦を図るには、飲食を伴う親睦会が不可欠であることや、多くの人数で飲食を行った場合の感染の心配等を考慮し、今年度も活動を中止することにしました。

## ◇令和5年度支部役員

支部長 早坂重三

副支部長 梶川英毅 羽賀芳幸 伊藤秀昭 石川佐紀子

監事 大山 剛 武田栄一

事務局長 寒河江秀壽

事務次長 結城重敏

幹事 金谷正實 鈴木美和子

## 北村山支部

近年の県全体の傾向として新規特別加入者の割合の減少が見られます。本支部では、退職互助部制度の内容を退職予定者にしっかりと理解してもらうことが新規特別加入者の割合を増やすために必要であると考え、令和元年度から独自に退職予定者に制度内容の説明と新規加入を勧める活動を行ってきました。北村山地区外在住者を含め、地区内の小中学校に在職する退職予定者に、制度内容を分かり易く説明した資料を送付したり、管理職の方には学校を訪問して説明したりしてきました。説明を聞いて良く分かったという声を数多く頂きました。北村山の令和元年度の加入率50%が、2年度に79%になったのは活動の成果ではないかと考えています。

現在、定年が延長されつつありますが、今後も可能な限り活動を継続したいと考えています。

## 最上支部

6月14日(水)新庄市民プラザ小ホールを会場に支部総会を開催できた。徐々に以前の生活に戻りつつあるが、ご来賓の招待は差し控えた。今年、米寿を迎えた11名の方々に招待状をお送りし、一人方にご臨席いただいた。また、県互助会からは中村真由美厚生主査にご出席いただいた。議長に高橋千春氏を選出し議事は滞りなく承認された。

年間活動の目玉のひとつである活性化事業(研修旅行)は宮城県方面で『震災遺構・津波伝承館に学ぶ旅』を企画しホテル松島大觀荘での和風海鮮バイキングを味わう計画で進めている。9月13日に実施予定である。

総会後に『最上地方の民俗芸能に学ぶ』と題した講話を実施した。講師は、菊地和博先生にお願いすることができた。東北文教大学特任教授を務める傍ら山形県の文化財保護や民俗・地域史研究をなさっておられる菊地氏からは、最上地方には全ての市町村に民俗芸能団体が存在していること、中でも『鮭川歌舞伎』や『合海田植踊り』は様々な人とのつながりが地域おこしや次代への伝承といった広がりを見せていること等をスライドや豊富な資料を基にして、大変興味深い内容がありました。

3年ぶりに祝賀懇親会を実施し、昔の思い出話や近況など和気あいあいの楽しい時間を過ごすことができた。

## ◇令和5年度支部役員 (◎新任)

支部長 小國 隆

副支部長 小野早苗 佐藤寛稔

支部監事 高橋正彦 西田昭一

事務局長 ◎小国 豪

事務次長 加藤岩雄(会計担当)

幹事 後藤雅之 斎藤玲子 斎藤道子 山科美恵子 須藤信一 門間今朝徳 沼澤靖浩  
青木智賀子

地区委員 阿部隆子 小西志津子 伊藤好子 斎藤むつ子 伊藤良子 山口由美子

# 支部だより

## 東南置賜支部

令和5年度支部総会は、6月17日(土)、南陽市熊野大社澄誠殿を会場に34名の出席者で開催されました。コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたことを受けて、今年は4年ぶりの総会の後、研修会と親睦会も行うことができました。

開会の言葉に続き、山口和夫支部長の挨拶では、支部活動の状況や役員改選などについて報告がありました。

その後協議に入り、令和元年度～4年度事業・会計予算決算並びに監査報告がありました。続いて、令和5年度新役員及び事業計画案として、一日研修や支部会報33号の発行、予算案が提案され、すべて原案通り承認されました。

研修会では、置賜総合病院リハビリテーション部技師長 井上健氏を講師に、「ロコモを防いで伸ばそう健康寿命」をテーマに講演をしていただきました。この度の講演を拝聴して、運動によって健康寿命は延ばせることを確信しました。

久しぶりの懇親会では、やっと顔を合わせることができた喜びを感じながら、楽しいひと時を過ごしました。

9月9日(土)には、飯豊町白川ダム湖畔「白川荘」を中心に、「秋の一日研修」を実施しました。天候にも恵まれ、参加者23名が、パークゴルフ、森林浴・散策・写真、陶芸、温泉入浴などの種目で、和気あいあいと研修することができました。昼食は、おいしい料理に舌鼓を打ちながら、午前中の種目について語り合って親睦を深めました。



## 西置賜支部

今年度の西置賜支部は米寿会員9名、新入会員9名、総勢444名で支部活動を開始しました。昨年度は3年ぶりに総会・研修会を実施しましたが、残念ながら親睦会や一日研修旅行は実施できませんでした。このため、「今年は何としても親睦会や一日研修旅行も実施する」ことが支部役員の一 致した願いがありました

7月14日(金)に白鷹町のパレス松風を会場に29名の参加者で総会・研修会・親睦会を開催しました。県本部より佐野晃専務理事、中村真由美厚生主査にお越しいただき、鈴木雅明氏の議長で役員や事業・会計等の案件について協議を行いました。今年は役員改選の年、新たに鈴木雄一郎支部長、大貫英一副支部長を選出するとともに、一日研修旅行実施計画についても賛同いただきました。議事終了後には、ご参加いただいた米寿祝者への花束贈呈を行うとともに、スピーチをしていただきました。

総会後の研修会は、寒河江市教育委員会歴史文化係主任の保科文俊氏をお招きして、「大江氏ゆかりの寒河江市内の寺社や史跡」と題して講演会を開催。保科氏から大江氏による慈恩寺の庇護、寒河江川からの二の堰の引水など、寒河江の発展に寄与した大江氏の功績等について詳しく教えていただきました。

4年ぶり開催の親睦会では、久しぶりに親睦を深める喜びにあふれた参加者の笑顔が会場を温かく包み込みました。

4年ぶり実施の一日研修旅行。研修会で学んだ寒河江の地を9月6日に訪れ、保科氏から説明を受けながら実際に見聞することにしています。

### ◇令和5年度支部役員

支 部 長	鈴木雄一郎
副支部長	大貫英一
支部監事	青木慶一 赤間早代子
事務局長	小林宏一郎
幹 事	高橋敏男 酒井かね子 風間廣子 舟山義弘 中村 元 小関陽一 菅 文隆 小松弘子 小松裕子 渡部眞治 会計幹事 平 福子



# 支 部 だ よ り

今年度は、23名の新会員が加わり957名でスタート。コロナ禍の後、昨年度から時代にあった支部運営をテーマに会議の数を減らしたり、総会等の案内を県の会報の案内と一緒に配布したりするなどの工夫をしながら、支部運営に取り組んできた。

7月8日(土)に東京第一ホテル鶴岡を会場に今年度の総会・演奏会・茶話会を開催した。



総会では、今年度の事業・予算等について承認を受けた。また、出席いただいた長寿者に支部長より記念品を贈呈した。

演奏会は、鶴岡ジュニアオーケストラの児童、生徒35名と大人の団員が参加。様々な曲が演奏され、あつという間に予定の時間が過ぎた。田川支部として地域の子ども達の活動を応援していくという方針をこれからも継続していきたい。

茶話会は、コーヒーなどソフトドリンクでの懇親の場を設定した。今年度は、パーテーションがなくなっていたのが印象的だった。そのためか、それぞれのテーブルで話がはずんでいた。

総会当日は、互助会の医療補助相談コーナーを開設し、県互助会の主事さんから懇切丁寧な説明をしていただいた。相談した会員は、「電話で聞くより直接聞いた方がわかりやすい。」と納得の様子だった。

コロナ禍で中止が続いた総会。今後、総会への出席者をどう増やしていくかが課題として残る。令和という時代にあった総会の開催の仕方を考えていきたい。

会報「互助たがわ」第33号(10月発行予定)には会員の皆様からたくさんの寄稿をいただいた。

今後も田川支部の活動にご理解とご協力を…。

## ◇令和5年度支部役員

支 部 長	安野郁夫
副支部長	山田和子 阿部美恵子 菅原弘昭
事務局長	五十嵐芳昭
幹 事	斎藤明夫 鷲田啓一 中野智嘉 渡辺亮平 東野 彰 柳澤 卓 坂本慶治 佐藤雅秀
監 事	菊地光男 小林和男



今年度は新たに22名の新会員が加わり、800名弱でスタートとなりました。今年から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行されたとはいえ、感染が終息したわけではないので、会員の健康を最優先に考えて事業を展開していくこととしました。



6月14日、4年ぶりに班長会を行いました。この間に、14もの班で班長交替があり、班長の役割の再確認や情報交換をしました。

支部総会は、新会員の参加を配慮して7月29日の土曜日、空調設備の整った広い会場の酒田勤労者福祉センターで開催され、多数の参加を得て役員・事業・会計等、全ての案件が承認されました。また、休止期間中の3年間を含めて、米寿会員7名、ハッピー光輝(喜寿学年)会員11名、新会員5名の参加がありました。感染対策として懇親会の代わりに、祝賀・歓迎会記念演奏会を行いました。地元のオカリナ愛好会グループによる心和む演奏に、聞き入ったり歌を口ずさんだりしていました。

会員の皆さんのが楽しみにしている研修旅行は、10月11日実施予定です。これも感染対策としてバスは使用せず、地元酒田の歴史を学び、その素晴らしさを再認識する機会として「日和山ぶらり歴史探訪」、そして、映画「おくりびと」の舞台となった小幡楼での昼食会を計画しています。多くの会員の参加を期待しているところです。



## ◇令和5年度支部役員

支 部 長	小野 勉
副支部長	石黒誠一 清野 淳
支部監事	佐藤正夫 丸藤博敬
事務局長	池田公夫
幹 事	佐藤喜和子 飯沼典子 後藤 量 斎藤のり子 佐藤由深子(会計担当)

# 退職互助部事業実施状況

令和4年度末退職互助部特別加入者数 **8,021人**

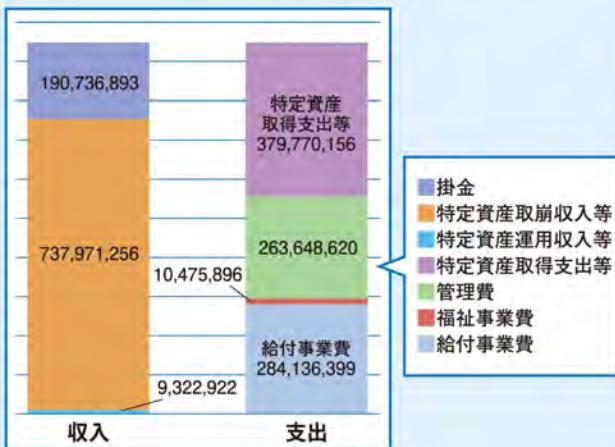
## 令和4年度退職互助部事業の収支状況

### ▶給付事業

科目	金額(円)	備考
療養補助金支出	99,164,000	18,179件
脱退一時金支出	173,282,615	284件
弔慰金支出	2,881,399	5件
献花料支出	2,898,385	300件
長寿祝金支出	5,910,000	197件
計	284,136,399	18,965件

### ▶福祉事業

科目	金額(円)	備考
互助やまがた発行費支出	952,145	年2回発行
施設利用補助費支出	2,344,000	1,172件×2,000円
電話相談費支出	94,255	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費支出	94,680	県内4か所で開催
健康増進事業費支出	2,834,755	生涯学習サポート事業等
健康診断補助事業費支出	3,874,901	101件
相談事業費支出	281,160	現職2件、退職5件
計	10,475,896	



	収入	支出
給付事業費		284,136,399
福祉事業費		10,475,896
管理費		263,648,620
特定資産取得支出等		379,770,156
特定資産運用收入等	9,322,922	
特定資産取崩収入等	737,971,256	
掛金	190,736,893	
計	938,031,071	938,031,071

## 令和5年度退職互助部制度説明会開催状況

新規特別加入者等を対象に、療養補助金請求方法を中心とした退職互助部制度説明会を開催しました。

開催日	会 場	参加者数
10月7日	山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング	52人
10月25日	いろり火の里 なの花ホール	15人(予定)
10月27日	最上広域交流センター ゆめりあ	13人(予定)
10月31日	伝国の杜 置賜文化ホール	20人(予定)

# 退職互助部制度見直しに係る 専門委員会の開催状況について

## ●定年引上げに伴う退職互助部事業(療養補助金)の見直し

令和5年度の退職者から、現行の定年60歳が2年に1歳ずつ段階的に引き上がり、令和13年度で定年年齢が65歳になることとなりました。現行の退職互助部制度は、60歳定年退職を基に制度設計がされていることから、同制度のあり方を検討するため、令和5年8月9日(水)に「退職互助部制度見直しに係る専門委員会」を開催しました。見直し内容については、今後、理事会及び評議員会で審議議決のうえ、決定いたしましたら、改めてお知らせいたします。

なお、退職互助部制度の見直しは、定年引上げとなる令和5年度以降の退職者を対象としておりますので、現在ご加入の特別加入者の皆様からの請求方法や皆様への給付内容については、変更ありませんので、ご承知おき願います。

## <定年の段階的引上げのイメージ>

令和5年4月1日施行												
生年 月日	定年年齢 退職年月日	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
		定年60歳	定年61歳		定年62歳		定年63歳		定年64歳		定年65歳	
		R5.3.31 退職	R6.3.31 退職者なし	R7.3.31 退職	R8.3.31 退職者なし	R9.3.31 退職	R10.3.31 退職者なし	R11.3.31 退職	R12.3.31 退職者なし	R13.3.31 退職	R14.3.31 退職者なし	R15.3.31 退職
S37年度生まれ S37年4月2日～S38年4月1日	60歳 退職	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	暫定再任用		65歳			
S38年度生まれ S38年4月2日～S39年4月1日	59歳 退職★	60歳	61歳 退職★	62歳	63歳	64歳	暫定再任用		65歳			
S39年度生まれ S39年4月2日～S40年4月1日	58歳 ★	59歳	60歳	61歳 ★	62歳 退職★	63歳	64歳	暫定再任用		65歳		
S40年度生まれ S40年4月2日～S41年4月1日	57歳 ★	58歳	59歳	60歳 ★	61歳 ★	62歳 ★	63歳 退職★	64歳 暫定再任用	65歳			
S41年度生まれ S41年4月2日～S42年4月1日	56歳 ★	57歳	58歳	59歳	60歳 ★	61歳 ★	62歳 ★	63歳 ★	64歳 退職★	65歳 暫定再任用		
S42年度生まれ S42年4月2日～S43年4月1日	55歳 ★	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳 ★	62歳 ★	63歳 ★	64歳 ★	65歳 退職★	

★定年前再任用短時間勤務制が選択可能な期間

# 特別加入者逝去に伴う弔電の廃止について

現在、特別加入者がお亡くなりになり、退職互助部支部役員またはご遺族から事務局にご連絡をいただき、その事由が葬祭前に確認できたときは、理事長からご遺族あてに弔電をお送りしています。

しかしながら、コロナ禍により葬儀の形態が変化(家族葬等の小規模化)してきており、葬祭前に訃報の確認ができなかったご遺族には未送付(約4割のご遺族へ未送付)となっていることから、令和5年8月30日に開催された「令和5年度第1回退職互助部支部連絡協議会」において協議した結果、令和6年度から弔電を廃止する方向で今後調整することとしましたのでお知らせします。

健康  
増進事業

# スポーツ観戦補助事業

	山形ワイヴァンズ バスケットボール		アランマーレ山形 バレー	
対戦相手	アルティーリ千葉	青森ワッツ	JT	埼玉上尾
試合日	12月10日(日)	1月20日(土)	1月20日(土)	1月21日(日)
開始時間	14:00	16:00	13:00	14:00
会場	小真木原総合体育館 (鶴岡市)	三友エンジニア 体育文化センター (上山市)	山形県総合運動公園総合体育館 (天童市)	
席種	1階自由席		2階自由席	
自己負担額	1,000円／1枚(通常団体価格2,500円)		1,000円／1枚(通常前売価格2,500円)	
募集枚数	20枚	20枚	20枚	20枚
申込締切	11月16日(木)必着	12月21日(木)必着		
決定通知	11月下旬郵送	令和6年1月上旬郵送		

※山形ワイヴァンズの開始時間は10月末現在の予定時間です。変更等は山形ワイヴァンズHPでご確認ください。

※アランマーレ山形の1月20日(土)の日程は、第2試合(15:30～埼玉上尾 VS 岡山)も観戦可能です。

**申込方法**

下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。

右の二次元コードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」  
からも申込みが可能です。**留意事項****特別加入者ひとりにつき、山形ワイヴァンズ、アランマーレ山形、それぞれ2枚まで  
のお申込みとなります。**

申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。

チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

※自己負担金の支払いは試合当日になります。当日、ご本人の都合によりキャンセルとなった場合、又は自己負担金のお支払いがなかった場合は、後日本会が指定する口座へ自己負担金をお支払いいただくことになります。その場合の振込手数料は本人負担となりますので、予めご了承ください。

※令和5年11月3日(金・祝)、11月11日(土)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

-----キリトリ-----

**スポーツ観戦補助事業申込書**

特別加入者番号	氏名	TEL	( )
山形ワイヴァンズ		アランマーレ山形	
12/10	1/20	1/20	1/21
<input type="checkbox"/> 1枚	<input type="checkbox"/> 2枚	<input type="checkbox"/> 1枚	<input type="checkbox"/> 2枚
<input type="checkbox"/> 1枚	<input type="checkbox"/> 2枚	<input type="checkbox"/> 1枚	<input type="checkbox"/> 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康  
増進事業

# 芸術鑑賞補助事業

## 山形交響楽団

### 特別演奏会

#### 演奏会形式オペラシリーズVol.2

#### オーケストラの日2024

出演者  
・  
演目



指揮：阪哲郎



ヴァイオレッタ：森谷 真理

アルフレード：宮里直樹 ジエルモン：大西宇宙 フローラ：小林由佳  
ドビニー侯爵：深瀬廉 医師グランヴィル：井上雅人 他  
合唱：山響アマデウスコア

●ヴェルディ／歌劇「椿姫」(演奏会形式／全3幕)



指揮：坂入健司郎



ピアノ：金子三勇士

ベートーヴェン"No.5"

～金子三勇士によるレクチャー付きコンサート～

- ベートーヴェン／ピアノ協奏曲 第5番 変ホ長調「皇帝」作品73
- ベートーヴェン／交響曲 第5番 ハ短調「運命」作品67

公演日

令和6年1月28日(日)

令和6年3月24日(日)

開演時間

15:00

16:00

会場

やまぎん県民ホール

席種

A席指定

一般

自己負担額

2,000円／1枚(正規チケット代金5,000円)

1,000円／1枚(正規チケット代金2,000円)

募集枚数

60枚

60枚

申込締切

令和5年12月15日(金)必着

令和6年2月16日(金)必着

決定通知

令和6年1月上旬郵送

令和6年3月上旬郵送

#### 申込方法

下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。

右の二次元コードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」  
からも申込みが可能です。



#### 留意事項

**特別加入者ひとりにつき2枚までのお申込みとなります。(2公演の合計)**

申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。

チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできません。

※自己負担金の支払いは口座振込となります。その場合の振込手数料は本人負担となりますので、予めご了承ください。

※令和5年11月3日(金・祝)、11月11日(土)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キリトリ

## 芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号

氏名

TEL

( )

### 山形交響楽団

1/28

1枚

2枚

3/24

1枚

2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

# 施設利用補助事業

**補助対象者** 特別加入者本人

**補助額** 1泊につき2,000円

※特別加入者1名につき、年間10枚（10泊まで）となります。

※日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

**申請方法** 宿泊施設に予約後、宿泊日の1か月前から5日前（土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く）までに、次の①～④を明記のうえ、本会へ申請してください。

①特別加入者番号 ②氏名 ③宿泊日 ④宿泊施設名

※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ申請してください。

申請は、はがき・電話・FAX・ホームページから申請することができます。

申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。

※令和5年11月3日（金・祝）、11月11日（土）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

## ～施設利用補助券お申込受付期限について～

日本郵便の土曜日配達休止・お届け日数の繰り下げに伴い、

5日前まで（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）の申請に変更となっております。

直前のお申込みは送付ができない場合がありますので、余裕をもってお申込みください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

土・日・祝・  
年末年始除く  
**5日前  
まで!!**

No.	宿泊施設名	市町村	電話番号	No.	宿泊施設名	市町村	電話番号
1	山形県職員会館あこや会館	山形市	023-642-1358	15	りふれ	小国町	0238-67-2011
2	KKR蔵王保養所白銀荘	山形市	023-694-9187	16	国民宿舎飯豊梅花皮荘	小国町	0238-64-2111
3	国民宿舎竜山荘	山形市	023-694-9457	17	パレス松風	白鷹町	0120-281-004
4	ひまわり温泉ゆらら ※注1	中山町	023-662-5780	18	コテージ村木湖里館	飯豊町	0238-78-0010
5	ひなの宿	河北町	0237-85-0789	19	白川温泉白川荘	飯豊町	0238-77-2124
6	Asahi自然観	朝日町	0237-83-7111	20	いいで添川温泉しらさぎ荘	飯豊町	0238-74-2161
7	奥おおえ柳川温泉	大江町	0237-64-2151	21	湯野浜温泉保養所うしお荘	鶴岡市	0235-75-2715
8	クアハウス碁点	村山市	0237-56-3351	22	月の沢温泉北月山荘 ※注2	庄内町	0234-59-2137
9	くつろぎの宿花笠高原荘	尾花沢市	0237-28-2121	23	田田の宿	三川町	0235-66-5300
10	あつまりランド深堀虹の館	大石田町	0237-35-5353	24	湯の台温泉鳥海山荘	酒田市	0234-61-1727
11	シェーネスハイム金山	金山町	0233-52-7761	25	遊楽里	遊佐町	0234-77-3711
12	まむろ川温泉梅里苑	真室川町	0233-62-2373	26	大平山荘 ※注3	遊佐町	090-2607-2326
13	赤湯温泉保養所むつみ荘	南陽市	0238-43-3035	27	四季の森しらい自然館	遊佐町	0234-72-2069
14	川西町浴浴センターまどか	川西町	0238-42-4126				

※注1 宿泊は、木曜日・金曜日・土曜日・祝日前日のみ ※注2 宿泊は、金曜日・土曜日・日曜日・祝日前日のみ（12月、1月は休み）

※注3 営業は、4月下旬～10月下旬

# 法律相談事業

困ったことがあきたら、  
一人で悩まず相談を…！

## 事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件（離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等）について相談するときの相談料（通常30分で5,000円）を無料とします。ただし、同一案件については1回限りとし、2回目以降の相談は自己負担となります。

## 相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

## 契約弁護士

いとうみつゆき  
弁護士 伊藤三之氏

**伊藤三之法律事務所**

山形市宮町5-12-21

TEL: 023-633-7860

受付時間 月～金 9:00～18:00

健康  
増進事業

# スキー場利用補助事業

補助対象者 特別加入者本人

補 助 額 1日につき2,000円のスキー場利用補助券を交付する。（1回の利用につき1枚の利用を限度とする。）

募 集 数 400枚

補助対象スキー場

- 蔵王温泉スキー場（蔵王索道協会） ☎ 023-694-9617
- 米沢スキー場 ☎ 0238-28-2511
- 湯殿山スキー場 ☎ 0235-54-6450
- 赤倉温泉スキー場 ☎ 0233-45-2901
- 黒伏高原スノーパーク・ジャングルジャングル ☎ 0237-41-5555

補助券有効期限

交付日から令和6年3月31日まで



申込方法

下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。右の二次元コードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。



留 意 事 項

**特別加入者ひとりにつき2枚を限度とします。**

申込締切

11月22日（水）必着 決定通知 12月上旬に郵送します。

※令和5年11月3日（金・祝）、11月11日（土）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

## スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	TEL ( )	申込枚数
氏名	<input type="checkbox"/> 1枚 <input type="checkbox"/> 2枚	

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

## 療養補助金の請求はお済みですか？

療養補助金とは、特別加入者本人が医療機関で支払った保険適用自己負担額の一部を補助する給付事業です。

### 特別加入者番号とは？

特別加入者資格取得時に送付している「特別加入者証」に記載してある6ケタの番号です。療養補助金についてお問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえ、ご連絡ください。

特別加入者番号	0・1・2 から始まる方	3・4・5・6 から始まる方
給付対象期間	資格取得月から <b>70</b> 歳に達する月まで	<b>60</b> 歳に達した翌月から <b>75</b> 歳に達する月まで
給付対象者	特別加入者及び配偶者	特別加入者
給付額	<p>◆70歳に達する月までは…</p> <p><b>自己負担額</b> - 2,000円 - 1,000円未満の端数</p> <p>↑</p> <p>1つの医療機関(入院・外来別)の1ヶ月の保険適用窓口支払額の合計額</p> <p>◆配偶者の方は…</p> <p>配偶者の方は上記給付額の5割の額が給付されます。</p>	<p>◆70歳を迎えた月の翌月からは…</p> <p><b>自己負担額</b> - 2,000円 - 1,000円未満の端数</p> <p>↑</p> <p>1ヶ月のすべての保険適用窓口支払額の合計額</p> <p>(医療機関や入院と外来等を分ける必要はありません。)</p>

※公立学校共済組合山形支部の資格を有する以下の会員の方は、自動給付となりますので療養補助金請求書の提出は必要ありません。(※)の被扶養者も自動給付の対象です。

〔公立学校共済組合任意継続組合員(※)、暫定再任用職員(フルタイム勤務職員)(※)、  
暫定再任用職員(短時間勤務職員)、臨時的任用職員、会計年度任用職員〕

※自動給付の方は、診療を受けた月の概ね3カ月後の給付となります。

- 請求方法・・・療養補助金請求書に必要事項を記入のうえ、医療機関の領収書(原本)を添付して本会まで送付してください。なお、請求書は診療を受けた月の翌月以降に提出してください。
- 送金日・・・本会に請求書が到着した月の翌月末の送金となります。  
(例：令和5年10月中に請求(本会受付)→令和5年11月末に送金)
- 請求時効・・・請求の時効は3年です。受診した月から3年以内にご請求ください。  
(例：令和5年10月中に請求(本会受付)→令和2年10月受診分まで請求可能)  
※高額療養費に該当した場合の各保険者への申請は、2年が時効となります。
- ◎療養補助金請求書(Word版)がホームページからダウンロードできるようになりました。

## 医療機関領収書の返還を希望する方へ

医療機関の領収書が必要な方は、療養補助金請求書をご提出いただく際に同請求書の余白に「領収書返還希望」とご記入ください。後日、給付決定通知書とあわせてお返しします。

また、確定申告で医療費控除を受けるために医療機関の領収書が必要な方は、**令和5年12月までに受診した分について、令和6年1月末日(必着)までに**ご提出くださいますようご協力をお願いします。

なお、令和6年1月末日までにご提出いただいた医療機関の領収書については、令和6年2月中旬の返還を予定しています。

### ■医療費控除について(計算方法)

療養補助金として給付した金額は、「**保険金等で補てんされる金額**」に該当します。  
そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引いていただくことになります。

その年(1月～12月)  
に支払った医療費

- 保険金等で  
補てんされる金額

- 10万円又は所得金額の  
5%のどちらか少ない額

= 医療費控除額  
(最高200万円)

療養補助金給付額(その年の1月～12月に受診した分に対して給付された額)

療養補助金に関するお問合せはこちらまで→フリーダイヤル**0120-37-1765**